

2026年7月 団体総合生活保険(がん補償) 保険料改定について

～重要なお知らせ～

東京海上日動火災保険株式会社

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国公共済会のがん特約(団体総合生活保険)は、2026年7月1日始期から、保険料の改定を実施します。保険料改定の背景や内容について下記のとおりご案内しますので、ご確認いただき、今後もぜひ引き続きご利用いただきますよう、お願いいたします。

本改定について、ご不明点などございましたら、下記相談窓口/お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

1. 改定の背景

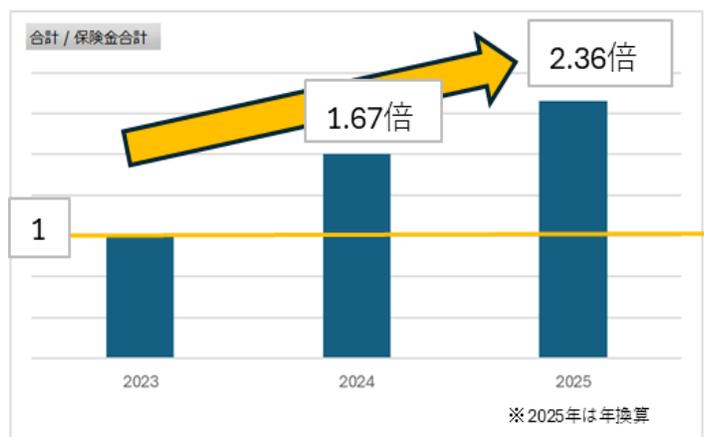
●医療技術の進歩やがん検診受診率の向上等により、**がん罹患率は上昇傾向**にあります。実際に、弊社取扱の別団体の団体がん保険の**支払保険金も増加傾向**にあります。

●また、今後の医療技術の進歩を踏まえると、がんの**早期発見の増加**により、**早期治療に役立つがん保険金のお支払いニーズはますます高まる**ことが見込まれます。

がん罹患率の推移(*1)(*2)



団体総合生活保険(がん補償)における支払保険金の推移(*3)



(*1) 国立がん研究センターが公表するがん罹患率(除く上皮内がん)の実績および予測データ。

(*2) 1年間でがん罹患する割合を示しています。また、高齢化に伴う罹患率上昇の影響を除いています。

(*3) 同様の補償を提供している教職員団体のデータ。2023年の保険金水準を1とした際の推移

2. 保険料の改定

●上記1の背景を踏まえ、今後も皆様に安定的に補償を提供し続けるため、保険料を改定します。

●具体的には、保険料を平均約**26%**引き上げます(ご加入の年齢やプランによって保険料の引上げ幅が異なります。また、保険料が引下げとなるケースがあります)。

●改定後の保険料の詳細につきましては、「**団体保険一斉募集開始のお知らせメール**」に記載のお手続きサイトよりご確認ください。

3. 相談窓口/お問い合わせ

【取扱代理店】

桜保険事務所(ほんりゅう)

〒188-0011 東京都西東京市田無町 3-2-17

TEL:042-469-7517

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

担当課:公務第二部文教公務室

TEL:03-3515-4133

ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

2026年2月作成 25TX-005928